

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第62期) 至 平成23年3月31日

日本トムソン株式会社

(E01631)

第62期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本トムソン株式会社

目 次

	頁
第62期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第62期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【電話番号】 東京(3448)5811(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 牛越 今朝明

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中央区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	50,414	52,101	41,281	25,369	43,849
経常利益または経常損失(△) (百万円)	9,989	8,075	2,672	△4,739	4,112
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	6,333	3,566	445	△6,061	3,054
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	2,163
純資産額 (百万円)	58,893	59,004	55,733	50,400	51,970
総資産額 (百万円)	86,003	84,761	81,021	78,262	86,252
1株当たり純資産額 (円)	790.68	803.14	758.70	686.17	707.62
1株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)	85.07	48.37	6.06	△82.51	41.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	76.85	43.66	5.80	—	—
自己資本比率 (%)	68.5	69.6	68.8	64.4	60.3
自己資本利益率 (%)	11.3	6.0	0.8	△11.4	6.0
株価収益率 (倍)	12.82	12.65	54.79	—	15.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,059	6,573	△224	2,210	6,773
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,749	△8,247	△4,085	△3,708	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,343	△2,125	3,424	4,649	△650
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	17,858	14,004	12,559	16,079	21,837
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	979 (73)	968 (121)	1,021 (174)	1,046 (208)	1,160 (338)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第61期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	44,915	46,169	35,755	22,120	40,583
経常利益または経常損失(△) (百万円)	8,817	7,012	1,999	△4,644	3,596
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	5,355	2,985	579	△5,885	4,098
資本金 (百万円)	9,532	9,532	9,532	9,532	9,532
発行済株式総数 (株)	74,599,875	74,599,875	73,499,875	73,499,875	73,499,875
純資産額 (百万円)	53,136	52,875	51,638	46,016	49,726
総資産額 (百万円)	77,497	75,690	75,400	72,592	83,047
1株当たり純資産額 (円)	713.38	719.72	702.96	626.49	677.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (6.00)	16.00 (8.00)	11.00 (8.00)	6.00 (3.00)	10.00 (4.50)
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	71.93	40.49	7.90	△80.13	55.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	64.97	36.54	7.55	—	—
自己資本比率 (%)	68.6	69.9	68.5	63.4	59.9
自己資本利益率 (%)	10.5	5.6	1.1	△12.1	8.6
株価収益率 (倍)	15.17	15.11	42.03	—	11.92
配当性向 (%)	19.5	39.5	139.2	—	17.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	738 (70)	696 (116)	695 (163)	716 (192)	781 (329)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第61期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員であります。

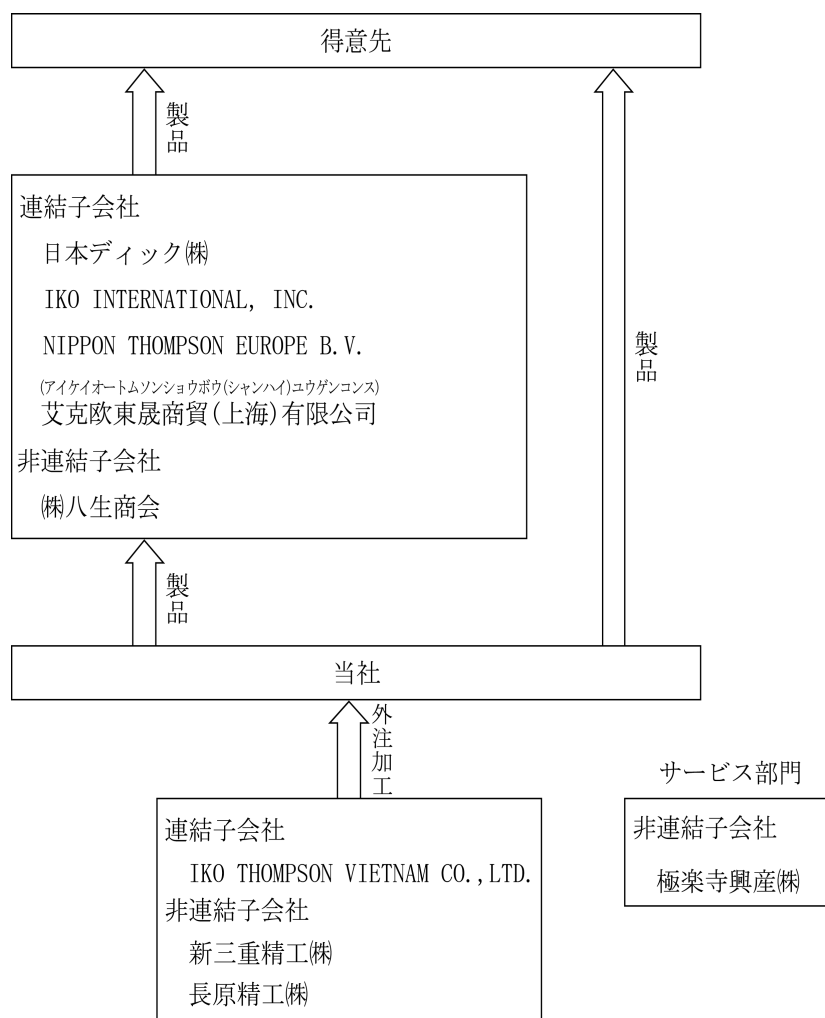
2 【沿革】

昭和25年 2月	軸受等の販売を目的として名古屋市に大一工業株式会社を設立。
昭和31年 3月	ニードルベアリング(針状ころ軸受)の研究開発に着手。
昭和31年 7月	日本トムソンベアリング株式会社と業務提携。ニードルベアリングの販売を開始。
昭和34年 9月	ニードルベアリングの生産を開始。
昭和38年 6月	本社を東京都に移転、名古屋を支店とする。
昭和38年 7月	IKO (アイケイオー)を当社ブランドとして商標登録。
昭和38年 8月	社名を日本トムソン株式会社に変更。
昭和38年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和39年 2月	日本トムソンベアリング株式会社を吸収合併。
昭和42年 8月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年 2月	本社を現在地に新築移転。
昭和43年 6月	東京・大阪証券取引所市場第一部に指定。
昭和44年 5月	スウェーデンのベアリングメーカーSKF社と4年間にわたり業務提携する。
昭和44年 5月	岐阜製作所を新設。
昭和46年 1月	日本トムソン販売株式会社(昭和50年12月に「アイケイオー販売株式会社」から商号変更)を設立。
昭和46年 3月	米国に販売会社IKO INTERNATIONAL, INC. を設立(現連結子会社)。
昭和48年 9月	株式会社笠神製作所を設立。
昭和50年11月	オランダに販売会社NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. を設立(現連結子会社)。
昭和57年 5月	日本ディック株式会社(現連結子会社、平成4年3月に「ダルマ産業株式会社」から商号変更)に資本参加する。
平成元年 2月	株式会社武芸川製作所を設立。
平成10年 4月	株式会社八生商会に資本参加する。
平成15年 3月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
平成18年 2月	中国に販売会社艾克欧東晟商貿(上海)有限公司(IKO-THOMPSON(SHANGHAI)LTD.)を設立(現連結子会社)。
平成18年 3月	ベトナムに製造会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
平成22年 7月	日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所および株式会社武芸川製作所の連結子会社3社を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社 9 社で構成され、針状ころ軸受および直動案内機器等(以下、軸受等)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しております。

従いまして、当社および連結子会社(以下、当社グループ)は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) IKO INTERNATIONAL, INC.	米国	6,000千米ドル	軸受等販売	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. (注) 1	オランダ	9,000千ユーロ	〃	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
艾克欧東晟商貿(上海)有限公 司	中国	150	〃	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 2名
日本ディック㈱	名古屋市中区	90	軸受等、機 械部品販売	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. (注) 1	ベトナム	14,000千米ドル	軸受等製造	100.0	当社の軸受等の一部を製造 役員の兼任 1名

(注) 1 特定子会社であります。

2 各連結会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメントへの関連付けを省略しております。

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
軸受等ならびに諸機械部品	1,070 (338)
全社(共通)	90
合計	1,160 (338)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
781(329)	39.3	17.6	5,790,608

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合とは相互信頼を基調として、関係する諸問題の円満解決を図るなど、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済情勢は、アジア地域で堅調な経済成長が持続したほか、米国経済も回復を維持しました。欧州経済は国により格差はあるものの、総じて回復傾向にありました。一方、わが国の経済は、期中では円高の影響等があったものの、海外経済の成長等に支えられた輸出環境の改善や政府の景気対策の効果等により、概ね回復軌道を維持しながら推移しました。

このような情勢のもとで、当社グループといたしましては、早期かつ確実に売上高を回復させるとともに、収益構造の改善と強固な事業基盤の構築を図るための諸施策を推進しました。

販売面につきましては、販売政策の柱となる「ユーザーに密着した提案型営業活動」の積極展開により、既存顧客との取引深耕や新規市場開拓等に注力しました。国内においては、平成22年7月1日付けで、販売子会社であります日本トムソン販売株式会社を吸収合併し、意思決定の迅速化とソリューション提供力の強化により市販市場への対応力の向上を図りました。また、海外においては、販売代理店網の強化等に加え、中国の販売子会社である艾克欧東晟商貿(上海)有限公司において、新たに北京、広州および武漢に販売拠点を開設し、中国市場の需要開拓と販売拡大を加速させるための基盤強化を進めました。

製品開発面につきましては、性能の優位性から需要が拡大しているローラタイプ直動案内機器の中でも、環境負荷低減製品である「メンテナンスフリーシリーズ」の品揃えを強化しましたほか、軽量・コンパクト化を実現した高強度アルミニウム合金製精密位置決めテーブルを開発するなど、メカトロ製品の拡充にも注力しました。

生産面につきましては、エレクトロニクス関連機器向けや海外市場における急速な受注の回復に対し、供給能力の向上に努めました。また、生産体制強化の一環として、平成22年7月1日付けで、生産子会社であります株式会社笠神製作所と株式会社武芸川製作所を吸収合併し、効率的な生産体制の構築を図りました。

地域別に市況をみますと、国内市場は、海外経済に支えられた輸出環境の回復等により、半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向け、工作機械産業向け等の需要が旺盛でありました。アジア地域は、各国のインフラ投資向けや生産設備関連需要が好調を持続しました。北米・欧州地域は、エレクトロニクス関連機器、精密機械、医療機器向け等を中心に回復傾向にありました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、円高の進行によるマイナス影響等は受けましたが、前期に比べ72.8%増の43,849百万円となりました。収益面につきましては、増収・増産効果のほか、原価低減や経費抑制に努めました結果、営業利益は4,362百万円(前期は営業損失4,667百万円)となり、経常利益は4,112百万円(前期は経常損失4,739百万円)、当期純利益は3,054百万円(前期は当期純損失6,061百万円)となりました。

また、当連結会計年度における軸受等の生産高(平均販売価格による)は37,957百万円(前期比109.9%増)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は47,304百万円(前期比68.6%増)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、部門別売上高では、軸受等は38,237百万円(前期比72.9%増)、諸機械部品は5,612百万円(前期比72.7%増)となりました。

部門別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		比較増減	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	伸び率(%)
軸受等	22,120	87.2	38,237	87.2	16,116	72.9
諸機械部品	3,249	12.8	5,612	12.8	2,362	72.7
売上高合計	25,369	100.0	43,849	100.0	18,479	72.8

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は21,837百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,758百万円増加しました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ4,562百万円増加し6,773百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4,006百万円、減価償却費2,457百万円、仕入債務の増加額4,686百万円等による収入項目と、売上債権の増加額3,632百万円、たな卸資産の増加額1,223百万円等の支出項目との差額によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ3,571百万円減少し137百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,405百万円、保険積立金の解約による収入1,261百万円等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ5,299百万円増加し650百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,000百万円、長期借入金の返済による支出1,282百万円、配当金の支払額551百万円等によるものであります。

なお、事業の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、生産、受注および販売の状況は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に一括して記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中国をはじめとした新興国の経済成長や米国経済の回復が見込まれ、欧州経済も総じて回復基調にあるなど、世界経済は概ね堅調な成長が期待されます。一方、日本経済は東日本大震災の影響から、年度前半は下振れ懸念を抱えた状態が続くものの、下半期以降は良好な海外景気に復興需要も加わるとみられることから、回復に向けた動きが強まるものと期待されます。

また、中長期的な見通しにつきましては、当社グループの事業分野は、機械産業の世界的なエレクトロニクス化の流れ等により、半導体製造装置産業をはじめとした幅広い業種において需要は着実に拡大するものと見ており、さらに、地球温暖化防止という世界的な潮流を背景に、機械装置の小型化・省力化ニーズに応える当社製品は、成長性のある事業分野であると考えております。

事業の発展および今後の見通しを踏まえまして、当社グループといたしましては、次なる成長ステージへ着実に進展させるために、以下のような諸施策を推進してまいります。

(ア) 販売活動につきましては、販売政策である『ユーザーに密着した提案型営業活動』の推進を通じて、I K Oブランドを国内外市場へ一層浸透させることに注力し、さらなる需要の拡大を図ってまいります。

① 国内市場に対する施策

当社グループは、新規開発機種等への採用拡大に注力するとともに、海外部門と連携を取りながらユーザーの海外生産拠点へのサポートも充実させてまいります。新規分野等につきましては、提案型営業活動の要となる「ユーザーを直接訪問して行うミニ展示会・技術セミナー」を積極的に開催し、ユーザー開拓や用途開発等による需要創出に努めてまいります。

② 海外市場に対する施策

当社グループがI K Oブランド製品の市場浸透力を高め、事業の発展を促進するためには、海外市場に対する販売強化は不可欠であります。特に、高い成長が続く中国では、連結子会社の艾克欧東晟商貿(上海)有限公司に新設した販売拠点の本格的な販売活動に加え、さらに、中国東北部や内陸部等への拠点新設により、積極的に市場を開拓し、グループ全体の業容拡大につなげてまいります。

(イ) 製品開発につきましては、新製品開発能力の向上は、当社グループが製品を通じて社会に貢献することを可能とし、当社グループの企業価値を高める上で必要不可欠な要素であると認識しております。当社グループは、引き続きユーザーニーズに応えた高付加価値製品の開発に注力してまいります。特に、地球環境の保全につながるメンテナンスフリー製品や性能に優れたローラタイプ直動案内機器のさらなるバリエーションの拡充や高機能化を図ってまいります。なお、当連結会計年度は11品目の新製品を市場に投入しました。

(ウ) 生産活動につきましては、長期的な視野に立って生産体制の充実を図り、高い収益性を確保できる生産活動を推進するとともに、需要の変化に迅速に対応した製品供給を実現し、グループ全体の市場競争力を向上させてまいります。具体的には、需要が大きく伸びている直動案内機器の市場対応力を強化するために、本年4月より稼働を開始しました土岐工場をはじめ、供給能力の強化に向けて着実に体制を整備いたします。また、海外生産子会社であるIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. につきましては、国際競争力を高めるための重要な生産拠点と位置付け、直動案内機器の組立工程のみならず、研削工程から完成品出荷まで行う戦略的生産拠点へと発展させてまいります。

(エ) 社会の信頼を得ながら、当社グループが引き続き発展するためには、法令遵守や社会貢献についての取り組みも重要な課題のひとつとして捉えております。環境面では、国際規格「ISO14001」に基づく保全活動の継続のほか、当社グループの環境保全への取り組みを象徴する「オイル・ミニマム(Oil Minimum)」をキーワードとした積極的な環境負荷低減製品の開発を推進しております。また、社会から信頼される体制整備のため、内部統制システムの整備・運用等を、引き続き推進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有することに鑑み、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成23年5月16日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成21年6月26日開催の当社第60回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針につき、所要の変更を行ったうえで(以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます)、引き続き継続することを決議し、平成23年6月29日開催の当社第62回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます)において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、齊藤聡、佐藤順哉、武井洋一の4氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成23年5月16日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

(参考URL: <http://www.ikont.co.jp/>)

1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

(a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記アまたはイに規定される各行為が行われた否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下本ウにおいて同じとします)との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります)

(b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

(c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとしします。

(d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとしします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にご意見を伺うべく株主総会を招集することができるものとしします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には当該措置が用いられることもあり得るものとしします。

3) 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、継続されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、本定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、本定時株主総会における本プランの承認時から本定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

(a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記②1)記載のとおり、本プランは企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様の意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの売上高の内訳は、軸受等が全体の85%程度、諸機械部品は15%程度であります。当面、この傾向に大きな変化はないものと考えております。また、新たな事業への進出は、現在のところ考えておりません。

当社グループの製品は、国内外のエレクトロニクス関連機器、工作機械、自動車・自動二輪車をはじめ、ロボット、建設機械や一般産業機械等の幅広い分野で使用されておりますが、その中でも特に半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向け、工作機械向け等、特定産業分野への売上比率が相対的に高くなっております。他業種向けの販売拡大に努め、売上比率の高い分野の需要変動による影響の緩和を図っておりますが、特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。また、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社グループは、北米、欧州、アジアをはじめとした世界市場へ製品の販売を行っております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であります。また、米国、オランダ等の海外連結子会社における売上、費用、資産を含む外貨建て項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算しており、為替相場の変動の影響があります。

(3) 海外における事業活動

当社グループは、海外市場における事業比率が高まってきているため、海外諸国の法律、規制等の変更や、政治、経済等の混乱等により、事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 製品開発

当社グループが生産・販売する製品は、販売戦略の根幹である「ユーザーに密着した提案型営業活動」により収集されたユーザーニーズを反映させた製品であり、競合他社製品との差別化を図った製品を多数開発し、市場に投入しております。しかしながら、品質、性能の優位性よりも廉価な類似製品に需要が傾斜した場合、当社製品の付加価値に見合った販売価格の設定が困難になる恐れがあります。

(5) 生産体制等

当社グループは、常に変化する国内外市場の需要と短納期化の要請に応えるため、資材、生産設備等の先行投資が不可欠であると考えております。従いまして、ユーザーからの需要の変化に柔軟に対応できる生産体制の維持・改善に努めておりますが、予想を超える短期間での需要の変化は、供給の遅延やコストの増加を招く恐れがあります。また、当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品を外部より調達しております。これら原材料等は、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の生産能力不足や火災、倒産、自然災害等の理由により原材料等の調達に支障をきたす可能性があります。その場合、当社グループの経営成績は、製品の製造原価の上昇や生産停止等により悪影響を受けることがあります。

(6) 製品品質の維持

I KOブランド製品の品質管理は、品質管理システムをもとに万全を期して行っております。しかしながら、原材料・製造工程・品質管理等の原因により出荷不能な製品や顧客からのクレームが発生した場合には、賠償責任等により当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

(7) 取引先の債務不履行

取引先の信用状況については、販売部門等を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退や競争激化の影響を受け、国内外を問わず取引先の債務不履行等が生じた場合に、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害

当社グループが保有する技術については、特許権等の知的財産権として取得することにより技術の保全を図っておりますが、他社から当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、当社グループの事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 環境問題

当社グループは、「環境方針」を制定し、環境問題への取組みを行っているとともに、省エネルギー製品の開発等、環境負荷の低減に努めております。また、当社グループは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得するとともに、国内外の法令を遵守することはもちろんのこと、欧州のELV指令やRoHS指令に代表される様々な規制にも対応しております。しかしながら、予期せぬ事情により将来において環境問題が発生した場合、対策費用が発生し、当社グループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(10) 情報漏洩

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入力することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起こらないよう情報セキュリティ基本方針・個人情報保護方針を定め、周知徹底および運用を図っておりますが、予期せぬ事態により流出した場合は、社会的信用の低下やその対応のために多額の費用負担等のリスクが存在しております。

(11) 大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点および当社グループ取引先の事業拠点において、地震、洪水、火災、雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品、仕掛品等の破損により、生産機能が低下または停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、テロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響がおよぶ可能性があります。

特に、当社グループの主な生産拠点は、岐阜県内に集中しているため、万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本社、生産・販売拠点には、大きな被害はありませんでしたが、今後の状況如何では、生産・販売等において当社グループ事業に影響をおよぼす可能性があります。

以上のような様々なリスクが存在しておりますが、ここに記載したリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」を経営理念として掲げ、軸受等の製造・販売を通じて内外社会に貢献し、社会の信頼を得ながら発展する国際企業を目指しております。規模の大きさのみを追うのではなく、質の高い企業であることを目標に、ユーザーニーズに即した高付加価値製品の開発を使命として、当社のブランドである『I K O』が意味するところの、常に当社の製品が、革新的で(Innovation)、高度な技術に立脚し(Know-how)、そして創造性に富む(Originality)製品であるよう、全社を挙げて取り組んでおります。

現在、研究開発は、技術センター、開発センター、製品開発推進部および生技センターが中心となって、製品開発、素材研究等を推進しております。そして、これらの部門および各工場と、ユーザーニーズを素早く捉える営業技術部門との相互連携により、永年培った軸受製造技術と精密加工技術をベースに、新製品の開発はもとより、地球環境に配慮し、環境負荷を低減する製品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、軸受等の新製品開発や素材研究、製造技術研究等を中心に841百万円でありました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 連結の範囲について

平成22年7月1日付で当社の連結子会社であった日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所、株式会社武芸川製作所は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。これにより当社グループの連結財務諸表は、当社および連結子会社5社(国内販売子会社1社、海外販売子会社3社、海外製造子会社1社)より構成され、非連結子会社4社については、小規模で、連結財務諸表上、重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、当社および連結子会社の連結売上高に占める割合は、当社および国内連結子会社が約76%、海外連結子会社が約24%であります。

(2) 重要な会計処理基準および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のごとく、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。その他、税効果計算上の繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り計上しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経済情勢は、アジア地域で堅調な経済成長が持続したほか、米国経済も回復を維持しました。欧州経済は国により格差はあるものの、総じて回復傾向にありました。一方、わが国の経済は、期中では円高の影響等があったものの、海外経済の成長等に支えられた輸出環境の改善や政府の景気対策の効果等により、概ね回復軌道を維持しながら推移しました。

このような情勢のもとで、当社グループといたしましては、早期かつ確実に売上高を回復させるとともに、収益構造の改善と強固な事業基盤の構築を図るための諸施策を推進しました。当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ72.8%増の43,849百万円と大幅な増収となりました。

部門別売上高は、軸受等が前連結会計年度に比べ72.9%増の38,237百万円となり、諸機械部品の5,612百万円(前期比72.7%増)とあわせて43,849百万円となりました。また、国内・海外に分けてみますと、国内市場は、海外経済に支えられた輸出環境の回復等により、半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向け、工作機械産業向け等の需要が旺盛でありましたことから、国内売上高は前連結会計年度15,334百万円に対して78.6%増の27,384百万円となりました。海外売上高については、アジア地域は、各国のインフラ投資向けや生産設備関連需要が好調を持続し、北米・欧州地域は、エレクトロニクス関連機器、精密機械、医療機器向け等を中心に回復傾向にありました。これらの結果、当連結会計年度の海外売上高は、円高の進行によるマイナス影響等は受けましたが、前連結会計年度10,035百万円に対して64.1%増の16,465百万円となりました。なお、海外売上高比率は、前連結会計年度の39.6%から37.5%と2.1ポイント減少しました。

このように世界経済は、中国をはじめとした新興国は引き続き高い経済成長を維持し、欧米についても回復基調が見込まれるなど、概ね堅調な成長が期待されます。一方、日本経済は、東日本大震災の影響から、年度前半は下振れ懸念があるものの、下半期以降は良好な海外景気に復興需要も加わるとみられることから、回復に向けた動きが強まるものと期待されます。

このような情勢のなか、当社グループとしては販売の機会損失を回避するため生産体制の強化をはかり、中国に販売拠点を増設するなど販売体制の整備・強化を推し進め、収益力を高めていきます。

売上原価は、増収と増産に伴う操業度の改善等に加え、原価低減に努めた結果、30,363百万円となり前連結会計年度より15.4%改善して69.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より574百万円増加し9,123百万円となりましたが、経費抑制に努めた結果、売上高に占める割合は、前連結会計年度33.7%に対して20.8%と12.9ポイント改善しました。なお、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は841百万円と、前連結会計年度に比べ35百万円減少しましたが、当社グループの業容拡大に必要な不可欠である新製品開発等を中心に活動を行いました。

以上の結果、営業利益は4,362百万円(前期は営業損失4,667百万円)と、前連結会計年度に比べ9,029百万円増益となりました。

営業外損益では、資金調達による支払利息の増加や為替差損等の影響により、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は△249百万円となり、経常利益は4,112百万円(前期は経常損失4,739百万円)となりました。

さらに、特別損益に投資有価証券評価損103百万円等を計上し、税金等調整前当期純利益は4,006百万円(前期は税金等調整前当期純損失7,430百万円)となりました。

法人税等および法人税等調整額は、あわせて951百万円を計上しました。税金等調整前当期純利益から法人税等および法人税等調整額を差し引いた当期純利益は3,054百万円(前期は当期純損失6,061百万円)と前連結会計年度より9,115百万円増益となりました。その結果、1株当たり当期純利益は41円59銭となり、当社グループの主要な経営指標の一つである自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度に比べ17.4ポイント上昇し6.0%となりました。

(4) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,990百万円増加し86,252百万円となりました。これは主に、現金及び預金5,714百万円、受取手形及び売掛金3,508百万円、製品、仕掛品等のたな卸資産603百万円等の増加と、投資その他の資産1,460百万円等の減少によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,420百万円増加し34,281百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金4,495百万円等の増加によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,569百万円増加し51,970百万円となりました。これは主に、利益剰余金2,466百万円等の増加と、その他の包括利益累計額891百万円等の減少によるものであります。この結果、自己資本比率は60.3%、1株当たり純資産額は707円62銭となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要の増加が続いている直動案内機器の生産強化を中心に、岐阜製作所の既存工場への新規設備導入に加えて、金融危機の影響で建設を一時中断しておりました土岐市の岐阜製作所新工場建屋を完成させました。加えて、海外生産子会社でありますIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.において将来を見据えた生産体制の強化に着手するなど、総額2,562百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金によっております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岐阜製作所 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備	3,660	6,698	2,756 (504,679)	1,044	14,160	455 [329]
中部支社 (名古屋市中川区) 外21ヵ所	軸受等販売設備	11	0	88 (3,196)	8	108	204
開発センター (神奈川県鎌倉市)	研究開発用設備	13	12	1 (260)	53	80	32
本社 (東京都港区)	その他設備	616	114	187 (769)	206	1,125	90

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。
 2 上表には、貸与中のもので土地69百万円(60,443㎡)および機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等1,887百万円含まれております。
 3 土地および建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は282百万円であります。
 4 上表のほか、工具、器具及び備品を中心に賃借資産0百万円(年間リース料)があります。
 5 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ディック㈱	本社外 (名古屋市中区)	軸受等・ 機械部品 販売設備	126	—	57 (553)	0	184	23

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は9百万円あります。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン 市)	軸受等 生産設備	139	101	— (20,400)	0	241	224

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 土地の使用権を賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して、主に提出会社が行っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン市)	建物の増築・ 改修	806	241	増資資金 (注) 1	平成23年 1月	平成23年 9月	増産
日本トムソン(株)	岐阜製作所外 (注) 2 (岐阜県美濃市)	軸受等製造機 械設備	5,865	—	新株予約権 付社債発行 資金および 自己資金	平成23年 1月	平成23年 12月	増産
日本トムソン(株)	岐阜製作所 (岐阜県美濃市)	建物・付属設 備の改修	828	—	自己資金	平成23年 1月	平成23年 8月	増産
日本トムソン(株)	岐阜製作所外 (注) 2 (岐阜県美濃市)	工具・器具・ 備品ほか	307	—	自己資金	平成23年 1月	平成23年 12月	増産

(注) 1 IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. による増資資金です。

2 IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. に増設する設備は、岐阜製作所にて一旦調整・稼働させた後、順次移設するため、日本トムソン(株)の投資予定金額に含めて記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

なお、設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,499,875	73,499,875	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	73,499,875	73,499,875	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。なお、平成23年4月19日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しておりますが、その権利行使期間は平成23年6月1日からとなっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成23年4月19日発行)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	—	5,000
新株予約権の数(個)	—	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	7,751,937 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1株あたり645 (注)2
新株予約権の行使期間	—	平成23年6月1日から平成28年4月15日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 645 資本組入額 323 (注)4
新株予約権の行使の条件	—	当社が本新株予約権付社債を買入れ本新株予約権付社債の社債部分を消却した場合には、当該本新株予約権付社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	—	1 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本株予約権付社債の社債部分を出資するものとする。 2 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注)5

(注)1 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権にかかる本新株予約権付社債の金額の総額を当該行使の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。

(注) 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本新株予約権付社債の社債部分を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初645円としております。ただし、転換価額は本項第(1)～(5)号に定めるところにしたがい調整または減額されることがあります。

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整するものとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- (2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによるものとしております。

- ① 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。
- ② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。
- ③ 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む、以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したのものとして本③を適用することとしております。

- (3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整することとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当にかかる当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしております。

- (4) 当社は、本項第(2)号および第(3)号に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしております。
- ① 株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ② 本号①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - ③ 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ④ 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
 - ⑤ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注) 3 以下の期間については、行使請求をすることができないものとしております。

- (1) 当社普通株式にかかる株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)およびその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。以下同じ。)
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間(当該期間は1ヵ月を超えないものとする。)その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヵ月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間。
- (4) 期中償還請求により償還される本新株予約権付社債に付された本新株予約権については、直近上位機関を通じて支払代理人に対して、期中償還請求を行う旨を申し出た日以降。
- (5) 平成28年4月15日以前に本新株予約権付社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降。
- (6) 一定の事象が生じ、当社が本新株予約権付社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日(当日を含める。)以降。

(注) 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。

(注) 5 当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で本項第(1)号ないし第(8)号の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとしております。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債の社債部分にかかる債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本新株予約権付社債についての社債にかかる債務を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用することとしております。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本新株予約権付社債の社債部分にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとしております。

- (1) 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一としております。
- (2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式としております。
- (3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法
行使請求にかかる承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項第(4)号に定める転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
- (4) 承継新株予約権付社債の転換価額
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように定めるものとしております。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)2記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行うものとしております。
- (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権にかかる各承継新株予約権付社債の社債部分を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額としております。

- (6) 承継新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日(当社が(注)3第(3)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、(注)3に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとしております。
- (7) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項
行使の条件は上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定することとしております。
- (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)4に準じて決定することとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日から 平成19年3月31日 (注)1	401	74,599	190	9,532	190	12,886
平成20年7月28日 (注)2	△1,100	73,499	—	9,532	—	12,886

(注) 1 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)による増加であります。

2 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共同体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	43	19	140	119	1	2,919	3,241	—
所有株式数 (単元)	—	29,109	402	7,486	25,048	7	11,160	73,212	287,875
所有株式数 の割合(%)	—	39.76	0.55	10.23	34.21	0.01	15.24	100.00	—

(注) 自己株式56,814株は「個人その他」に56単元および「単元未満株式の状況」に814株含めて記載しております。
なお、自己株式56,814株は株主名簿記載上の株式数であり、平成23年3月31日現在の実質所有株式数は55,814株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	8,190	11.14
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,758	9.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	4,669	6.35
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	2,915	3.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,228	3.03
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385166 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U. K. (東京都中央区月島4-16-13)	1,872	2.54
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.19
ジェーピー モルガン チェー ス バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, U. K. (東京都中央区月島4-16-13)	1,600	2.17
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	1,350	1.83
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託みずほ銀行口再信託受託 者資産管理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラン ド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,305	1.77
計	—	32,499	44.21

(注) 1 三井アセット信託銀行株式会社(現 中央三井アセット信託銀行株式会社)から、平成16年7月15日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成16年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井アセット信託銀行株式会社	2,163	2.92

2 日本生命保険相互会社およびその共同保有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成17年8月15日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成17年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	39	0.05

- 3 フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から、平成22年8月17日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成22年8月10日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	692	0.94
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	9,622	13.09

- 4 住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成22年8月20日付で近畿財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成22年8月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友信託銀行株式会社	4,509	6.13
日興アセットマネジメント株式会社	126	0.17

- 5 シュローダー証券投信投資顧問株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドおよびシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成22年10月29日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成22年10月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	826	1.12
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	3,711	5.05
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	2,222	3.02

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,157,000	73,157	—
単元未満株式	普通株式 287,875	—	—
発行済株式総数	73,499,875	—	—
総株主の議決権	—	73,157	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式814株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	55,000	—	55,000	0.07
計	—	55,000	—	55,000	0.07

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式数が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,820	4,900
当期間における取得自己株式	108	60

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	55,814	—	55,922	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末配当金は1株につき5円50銭とし、中間配当金とあわせて10円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の経営環境等に留意しながら、企業価値の最大化に向けて、収益力の向上と経営基盤の強化を図るとともに、急速な技術革新と需要の変化に対応させた生産体制の構築や新製品開発等の投資に充てる考えであります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月8日取締役会	330	4.50
平成23年6月29日定時株主総会	403	5.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,480	1,195	810	657	739
最低(円)	1,006	559	266	338	466

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	600	657	669	733	739	708
最低(円)	525	532	595	655	650	466

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	山下 皓	昭和18年12月14日生	昭和42年3月 当社入社 平成2年7月 当社生産部長 平成7年7月 当社岐阜製作所長 平成8年6月 当社取締役岐阜製作所長 平成10年12月 当社取締役岐阜製作所長兼岐阜製作所第四工場長 平成11年6月 当社取締役岐阜製作所長 平成12年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	45
専務取締役	生産部門・ 人事総務部・ 法務室担当	末田 廣平	昭和21年1月8日生	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 当社岐阜製作所第一工場長 平成9年4月 当社岐阜製作所第五工場長 平成12年6月 当社岐阜製作所長 平成14年6月 当社取締役岐阜製作所長 平成18年3月 当社取締役岐阜製作所長兼第四工場長 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社専務取締役(現)	(注)2	20
常務取締役	営業部門・ 営業技術 部・物流業 務部・国際 営業推進部 担当	駒場 潔	昭和23年8月20日生	昭和46年4月 当社入社 平成7年7月 当社東部支社南関東支社長 平成16年7月 当社営業部長 平成17年7月 当社営業部長兼国際営業推進部長 平成18年6月 当社取締役営業部長兼国際営業推進部長 平成18年7月 当社取締役営業部長 平成20年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	14
常務取締役	経営企画部 管掌 経理部・情 報システム 部・秘書室 担当 輸出管理室 長	近藤 俊夫	昭和25年3月3日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年7月 当社経営企画部副部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部長 平成18年8月 当社取締役経営企画部長兼法務室 管理責任者 平成20年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	15
常務取締役	技術センタ ー・開発セ ンター・生 技センター 担当 製品開発推 進部長	田中 一彦	昭和28年1月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社技術センター技術部長 平成16年7月 当社技術センター品質保証部長 平成17年7月 当社技術センター所長兼品質保証 部長 平成18年7月 当社技術センター所長 平成19年7月 当社技術センター所長兼技術部長 平成20年6月 当社取締役技術センター所長兼技 術部長 平成20年7月 当社取締役技術センター所長 平成22年4月 当社取締役技術センター所長兼製 品開発推進部長 平成22年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	9
常務取締役	経営企画部 長	宮地 茂樹	昭和31年4月14日生	昭和54年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成20年10月 当社入社、経営企画部担当取締役 付部長 平成21年1月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社常務取締役(現)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外営業部長兼輸出管理室管理責任者	田中清春	昭和27年1月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年10月 当社海外営業部営業第一部長 平成18年7月 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役社長 平成20年6月 当社取締役海外営業部長兼海外営業部営業第二部長兼輸出管理室管理責任者 平成22年7月 当社取締役海外営業部長兼輸出管理室管理責任者(現)	(注)2	8
取締役	人事総務部長兼内部監査室長兼法務室長	服部信一	昭和25年9月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年7月 当社岐阜製作所管理部長 平成18年4月 当社総務部副部長 平成18年7月 当社人事総務部副部長 平成20年6月 当社取締役人事総務部長兼法務室管理責任者 平成22年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長兼法務室管理責任者 平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長兼法務室長(現)	(注)2	10
取締役	岐阜製作所長	秋本利隆	昭和24年7月5日生	昭和48年3月 当社入社 平成14年7月 当社岐阜製作所第一工場姫路工場長 平成22年6月 当社取締役岐阜製作所長(現)	(注)2	6
取締役	営業部長	木村利直	昭和32年11月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年7月 当社東部支社北関東支社長 平成18年6月 当社東部支社長 平成20年6月 当社営業部長 平成22年6月 当社取締役営業部長(現)	(注)2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	鈴木 一夫	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成14年11月 当社入社、参与社長付 平成15年6月 当社常勤監査役(現)	(注)3	6
監査役	—	武井 洋一	昭和36年6月10日生	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、岩田合同法律事務所入所 平成12年4月 明哲綜合法律事務所パートナー 平成15年6月 当社監査役(現) 平成18年6月 山崎金属産業株式会社社外監査役(現) 平成20年4月 成和明哲法律事務所パートナー(現)	(注)3	—
監査役	—	石部 憲治	昭和22年5月4日生	昭和45年7月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成11年4月 同行執行役員投資銀行営業本部長 平成12年4月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社)常務取締役 平成13年4月 U F J パートナーズ投信株式会社(現三菱U F J 投信株式会社)専務取締役 平成14年4月 同社常勤監査役 平成16年6月 当社監査役(現)	(注)3	—
監査役	—	齊藤 聡	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成14年4月 学校法人産業能率大学経営情報学部助教授 平成17年4月 学校法人産業能率大学経営学部教授(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注)3	—
計						140

(注)1 監査役武井洋一、石部憲治および齊藤聡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命に配慮した企業活動を推進し、ユーザーニーズに即した技術の開発と豊かな地球環境の実現を目指すことにより、社会とともに発展し続けるという経営の基本方針に基づき、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高めることが重要な課題であると考えております。

(イ) コーポレート・ガバナンス体制について

① 会社の機関の内容

当社の組織形態は、監査役設置会社であります。

取締役会は、取締役10名で構成されております。現在のところ、社外取締役は選任しておりません。当社では、取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

加えて、役付取締役による経営会議を原則として毎週開催しており、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と業務執行を行っております。

② 現状の体制を採用している理由

(a) 当社の監査役会は、4名で構成されており、うち1名は常勤監査役、3名は社外監査役であります。それぞれの監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や取締役との意見交換会等を通じ、経営に対する監視・監督機能を果たしております。さらに、独立した内部監査室を設置し業務執行に関するチェック機能を果たすとともに、監査役と内部監査室との定期連絡会を開催し、内部監査の実施状況や内容等を監査役に報告しております。

(b) 現在のところ、当社は、社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される役割としては、外部の視点からの経営への助言と取締役に対する監督機能等を想定しております。外部の視点からの助言については弁護士や会計士等の専門家のアドバイスを適宜受けているほか、社外監査役からも助言を受けております。また、取締役に対する監督という視点についても、常勤監査役・社外監査役がその役割を全うし、経営に対する監視・監督が十分に機能しているため、現状の体制を採用しております。

③ 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

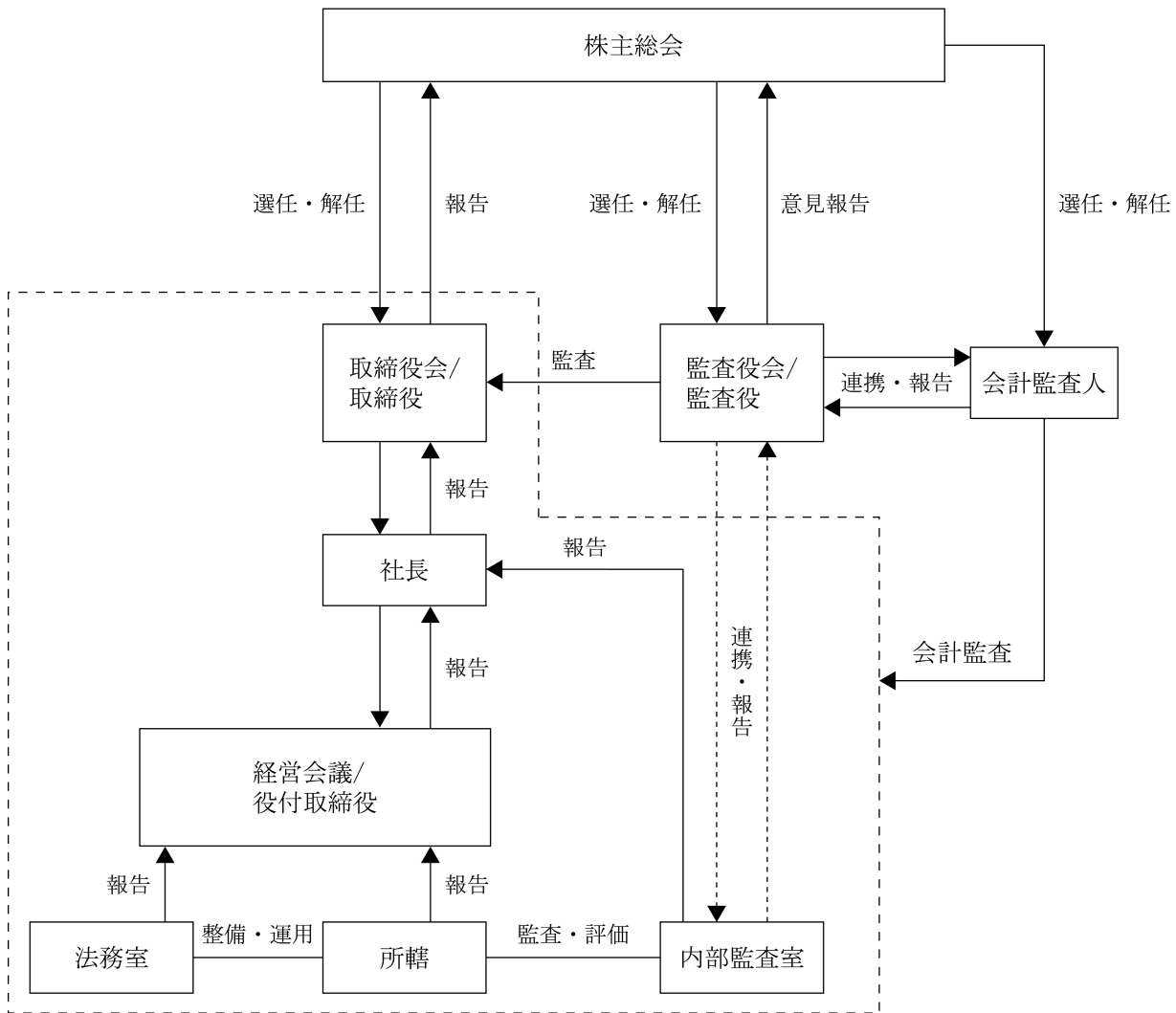
当社は、平成18年5月15日付で制定した当社グループの「内部統制基本方針」を、平成21年5月7日付で一部改正し、リスク管理体制および反社会的勢力の排除に向けた体制を整備しました。今後も同方針に沿ってコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に努めてまいります。

(a) 取締役・従業員等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動憲章」、「コンプライアンス管理規程」を取締役および従業員等が法令、定款および社会規範等を遵守するための行動規範としております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会が組織全体を統括し、取締役および従業員等に対し、行動規範等の啓蒙等を行うとともに、内部通報窓口を設置し、運用しております。内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているか否かを監査することとしております。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保管および管理に関する事項
取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、「情報セキュリティ基本規程」および「文書管理規程」に基づき保存・管理しております。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程とその体制
当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対して、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針を策定し、リスク低減を組織全体へ徹底させるとともに、各部署におけるリスク点検および内部監査室監査により統制活動を実施することとしております。統制活動で明らかになったリスクおよび新たに生じたリスクについて、すみやかに対応方針を決定することとしております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて、機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、「職務権限規程」および意思決定のための諸規程の改廃とともに、情報技術を活用した全社的な業務の効率化を実現するシステム構築等、適正かつ効率的な職務の執行体制により企業を運営することとしております。加えて、経営会議を原則として毎週開催し、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と職務執行を推進する体制を構築しております。
- (e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、業務分掌規程等に従い、関係会社を管理する権限と責任を有する当社所管部署の統括の下で、それぞれ担当する関係会社の管理を行うとともに、内部統制に関する指導・徹底を図っております。
- (f) 監査役(会)がその補助すべき従業員等を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する体制、ならびにその従業員等の取締役等からの独立性に関する事項
監査役(会)の職務を補助する部署と補助担当者を定め、監査役(会)は、当該部署および補助担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、監査役(会)より監査業務に必要な命令を受けた補助担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。
- (g) 取締役および従業員等が監査役に報告するための体制および監査役会への報告に関する体制
取締役と監査役との協議により、監査役(会)に報告する事項を定め、経営に重要な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況等その内容をすみやかに報告することとしております。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、外部弁護士等の監査業務に関するアドバイスを受けられる体制を構築しております。
監査役は、代表取締役、監査法人および内部監査室それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。
- (i) 反社会的勢力排除に向けた体制
「反社会的勢力対応規程」を定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、通常の商取引を含め一切の関係を遮断し、金銭その他の経済的利益の提供を行わないこととしております。また、不当な要求に対しては毅然とした対応を行うとともに、警察等外部機関との緊密な連携を行うこととしております。

体制図



(ウ) 内部監査および監査役監査

① 内部監査および監査役監査の体制

当社は、内部監査部門として内部監査室（5名）を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査計画を立案し、当社グループの各部門に対し業務遂行状況や管理状況について内部監査を行い、必要に応じて指摘、提言を行っております。

また、監査の結果は、取締役および監査役へ定期的に報告を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成され、取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、年度ごとに監査役監査計画を立案し、重要書類の閲覧や代表取締役との意見交換会、主要な事業所の往査等により経営の監視・監督を行っております。

② 財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役

- (a) 常勤監査役鈴木一夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (b) 監査役石部憲治氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (c) 監査役齊藤聡氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

- (a) 内部監査室と監査役は、定期連絡会を開催し、情報と課題の共有を図るなど相互の連携をとり、効率性および実効性を高める監査に努めております。さらに、内部監査室と監査役は、会計監査人との間で、それぞれの監査における実施報告等について、定期的に会合を開催するほか、会計監査人から随時監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めています。
- (b) 内部監査室、監査役および会計監査人は、法務室、経理部、経営企画部ほか内部統制部門から必要な書類等の提出を受け、また、随時ヒアリング等を行うことにより内部統制部門の監査を行っております。

(エ) 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役は選任していません。

当社の社外監査役は、3名であります。

① 当社と社外監査役との間の人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係

(a) 監査役 武井洋一氏

- a. 当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。
- b. 成和明哲法律事務所の弁護士を兼職しております。また、山崎金属産業株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と成和明哲法律事務所および山崎金属産業株式会社との間に重要な取引その他の関係はございません。

(b) 監査役 石部憲治氏

- a. 当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。

(c) 監査役 齊藤聡氏

- a. 当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。
- b. 学校法人産業能率大学経営学部教授を兼職しております。なお、当社と学校法人産業能率大学との間に重要な取引その他の関係はございません。

② 社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割

- (a) 社外監査役3名は、それぞれ外部の視点および各専門家としての観点から、経営への助言と取締役に対する監視・監督機能を果たしております。
- (b) 社外監査役3名は、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はございません。

③ 社外監査役の選任に関する当社の考え方

(a) 監査役 武井洋一氏

主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。

(b) 監査役 石部憲治氏

財務・会計・金融に関する造詣も深く、主に海外、資本市場業務の専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。

(c) 監査役 齊藤聡氏

財務・会計・経営・法律に関する造詣も深く、主に大学教授としての高い見地と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。

④ 社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

(a) 社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や代表取締役との意見交換会等により経営の監視・監督を行っております。

(b) 常勤監査役1名と社外監査役3名で構成される監査役会を開催し、監査計画の立案・実施について協議・決定するほか、毎月の監査役連絡会において、常勤監査役の監査の実施状況について報告を受けるなど連携しております。

(c) 定期的に内部監査室との会合に出席し、内部監査室と連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人からも随時監査に関する報告を受けております。

(d) 内部監査室、法務室および当該部署スタッフを監査役(会)の職務を補助する部署および補助担当者として定め、経理部や経営企画部ほか内部統制部門から随時書類の提出、ヒアリング等ができる体制を整えております。

(オ) 役員の報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	245	175	—	70	—	13
監査役(社外監査役を除く)	27	21	—	6	—	1
社外監査役	19	15	—	4	—	3

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③ 報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針の内容および決定方法

役員報酬について、業績連動型報酬制度やストックオプション制度の導入はしておりませんが、役員の基本報酬や賞与については、業績等を勘案して決定しております。

(カ) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 64 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 5,667 百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精工(株)	1,000,000	738	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	610	良好な取引関係維持のため
山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	479	取引関係の維持・強化のため
NTN(株)	1,000,000	422	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	300	〃
(株)不二越	864,000	264	〃
(株)マキタ	79,000	243	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	205	良好な取引関係維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	200,000	200	〃
(株)アルバック	81,100	196	取引関係の維持・強化のため
(株)十六銀行	300,000	111	良好な取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,300	109	〃

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精工(株)	1,000,000	717	取引関係の維持・強化のため
山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	526	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	478	良好な取引関係維持のため
(株)日伝	187,909	464	取引関係の維持・強化のため
(株)不二越	883,580	417	〃
NTN(株)	1,000,000	399	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	347	〃
(株)マキタ	79,000	305	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	162	良好な取引関係維持のため
(株)アルバック	81,100	159	取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,300	91	良好な取引関係維持のため
ヤマハ発動機(株)	61,000	88	取引関係の維持・強化のため
大日本スクリーン製造(株)	100,000	87	〃
(株)十六銀行	300,000	81	良好な取引関係維持のため
(株)大垣共立銀行	225,000	61	〃
シスメックス(株)	20,000	58	取引関係の維持・強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	158,000	55	〃
(株)豊田自動織機	19,600	49	〃
THK(株)	21,200	44	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	261,470	36	良好な取引関係維持のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	106,000	30	〃
富士機械製造(株)	15,700	29	取引関係の維持・強化のため
黒田精工(株)	155,000	26	〃
(株)クボタ	30,000	23	〃
(株)安川電機	20,000	19	〃
スズキ(株)	10,500	19	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,980	15	良好な取引関係維持のため
井関農機(株)	71,000	13	取引関係の維持・強化のため
(株)ジェイテクト	12,160	13	〃
澁谷工業(株)	14,950	12	〃

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(キ) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 桃崎 有治

指定有限責任社員・業務執行社員 國井 泰成

指定有限責任社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補等 9名

(ク) 取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

(ケ) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

(コ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的・継続的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(サ) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	—	45	0
連結子会社	—	—	—	—
計	45	—	45	0

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

なお、前連結会計年度と当連結会計年度において、監査報酬の決定方針に変更はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)ならびに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加や会計専門誌の定期購読等を行い積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,160	21,874
受取手形及び売掛金	7,285	10,794
商品及び製品	12,173	12,028
仕掛品	8,237	8,875
原材料及び貯蔵品	6,044	6,154
繰延税金資産	2,455	1,592
その他	795	1,252
貸倒引当金	△39	△34
流動資産合計	53,112	62,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,195	17,499
減価償却累計額	△12,518	△12,929
建物及び構築物（純額）	4,676	4,569
機械装置及び運搬具	40,049	41,007
減価償却累計額	△32,930	△34,021
機械装置及び運搬具（純額）	7,118	6,986
工具、器具及び備品	9,120	9,333
減価償却累計額	△8,365	△8,544
工具、器具及び備品（純額）	754	788
土地	3,091	3,091
建設仮勘定	264	543
有形固定資産合計	15,906	15,980
無形固定資産	194	146
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,142	※1 5,968
繰延税金資産	369	209
その他	2,641	1,471
貸倒引当金	△105	△62
投資その他の資産合計	9,048	7,587
固定資産合計	25,149	23,714
資産合計	78,262	86,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,195	9,691
短期借入金	153	332
1年内返済予定の長期借入金	1,195	7,540
未払費用	1,535	2,419
未払法人税等	66	190
役員賞与引当金	0	80
その他	836	2,058
流動負債合計	8,984	22,312
固定負債		
社債	4,000	4,000
長期借入金	12,712	6,084
繰延税金負債	272	10
退職給付引当金	1,577	1,608
その他	314	266
固定負債合計	18,877	11,968
負債合計	27,861	34,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	28,428	30,894
自己株式	△41	△46
株主資本合計	50,805	53,267
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,230	1,192
繰延ヘッジ損益	—	△5
為替換算調整勘定	△1,635	△2,483
その他の包括利益累計額合計	△405	△1,296
純資産合計	50,400	51,970
負債純資産合計	78,262	86,252

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	25,369	43,849
売上原価	※2, ※3 21,487	※2, ※3 30,363
売上総利益	3,882	13,485
販売費及び一般管理費	※1, ※2 8,549	※1, ※2 9,123
営業利益又は営業損失(△)	△4,667	4,362
営業外収益		
受取利息	13	10
受取配当金	102	102
不動産賃貸料	36	33
受取保険料	—	52
助成金収入	171	—
その他	83	85
営業外収益合計	407	284
営業外費用		
支払利息	249	270
売上割引	33	58
固定資産除却損	77	34
社債発行費償却	72	—
為替差損	30	130
その他	16	40
営業外費用合計	480	534
経常利益又は経常損失(△)	△4,739	4,112
特別利益		
固定資産売却益	※4 176	—
投資有価証券売却益	79	28
特別利益合計	255	28
特別損失		
減損損失	※5 2,946	—
投資有価証券評価損	—	103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	30
特別損失合計	2,946	134
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,430	4,006
法人税、住民税及び事業税	37	189
法人税等調整額	△1,407	762
法人税等合計	△1,369	951
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,054
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,061	3,054

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△37
繰延ヘッジ損益	—	△5
為替換算調整勘定	—	△847
その他の包括利益合計	—	※2 △891
包括利益	—	※1 2,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	2,163

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,532	9,532
当期末残高	9,532	9,532
資本剰余金		
前期末残高	12,886	12,886
当期末残高	12,886	12,886
利益剰余金		
前期末残高	34,630	28,428
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△37
当期変動額		
剰余金の配当	△440	△550
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,061	3,054
連結範囲の変動	299	—
当期変動額合計	△6,202	2,503
当期末残高	28,428	30,894
自己株式		
前期末残高	△37	△41
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△4
当期変動額合計	△3	△4
当期末残高	△41	△46
株主資本合計		
前期末残高	57,011	50,805
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△37
当期変動額		
剰余金の配当	△440	△550
当期純利益又は当期純損失(△)	△6,061	3,054
自己株式の取得	△3	△4
連結範囲の変動	299	—
当期変動額合計	△6,206	2,498
当期末残高	50,805	53,267

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	475	1,230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	754	△37
当期変動額合計	754	△37
当期末残高	1,230	1,192
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	△5
当期変動額合計	—	△5
当期末残高	—	△5
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,753	△1,635
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	118	△847
当期変動額合計	118	△847
当期末残高	△1,635	△2,483
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,278	△405
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	873	△891
当期変動額合計	873	△891
当期末残高	△405	△1,296
純資産合計		
前期末残高	55,733	50,400
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△37
当期変動額		
剰余金の配当	△440	△550
当期純利益又は当期純損失 (△)	△6,061	3,054
自己株式の取得	△3	△4
連結範囲の変動	299	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	873	△891
当期変動額合計	△5,332	1,607
当期末残高	50,400	51,970

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△7,430	4,006
減価償却費	2,927	2,457
減損損失	2,946	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	15	△45
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	79
退職給付引当金の増減額(△は減少)	376	33
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△275	—
受取利息及び受取配当金	△116	△112
支払利息	249	270
固定資産除却損	77	34
投資有価証券売却損益(△は益)	△79	△28
固定資産売却損益(△は益)	△176	—
投資有価証券評価損益(△は益)	—	103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	30
受取保険金	—	△52
売上債権の増減額(△は増加)	△419	△3,632
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,688	△1,223
未収入金の増減額(△は増加)	△78	△357
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,690	4,686
未払費用の増減額(△は減少)	△542	913
その他	496	△161
小計	968	6,999
利息及び配当金の受取額	116	112
利息の支払額	△253	△275
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	1,379	△64
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,210	6,773
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△41	△77
定期預金の払戻による収入	—	116
有形固定資産の取得による支出	△3,819	△1,405
有形固定資産の売却による収入	240	—
投資有価証券の取得による支出	△270	△13
投資有価証券の売却による収入	295	82
保険積立金の解約による収入	—	1,261
その他	△114	△101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,708	△137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,211	2,788
短期借入金の返済による支出	△2,301	△2,599
長期借入れによる収入	2,000	1,000
長期借入金の返済による支出	△815	△1,282
社債の発行による収入	4,000	—
配当金の支払額	△441	△551
その他	△3	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,649	△650
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	△227
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,205	5,758
現金及び現金同等物の期首残高	12,559	16,079
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	315	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,079	※1 21,837

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 主要な連結子会社の名称</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 連結の範囲から除いた理由</p>	<p>8社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 当連結会計年度より、非連結子会社としておりました艾克欧東晟商貿(上海)有限公司は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。</p> <p>新三重精工(株)</p> <p>非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。</p>	<p>5社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 平成22年7月1日付で当社の連結子会社であった日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所、株式会社武芸川製作所は当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の主要な会社等の名称 持分法を適用しない理由</p>	<p>該当ありません。</p> <p>新三重精工(株)</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結決算日と異なる連結子会社</p>	<p>IKO INTERNATIONAL, INC. 12月31日 NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. 12月31日 IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. 12月31日 艾克欧東晟商貿(上海) 有限公司 12月31日</p> <p>連結財務諸表の作成は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 その他の有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p> <p>② デリバティブ</p> <p>③ たな卸資産</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>(3) 社債発行費の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>② 役員賞与引当金</p> <p>③ 退職給付引当金</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p>	<p>償却原価法(定額法)</p> <p>決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主に移動平均法により算定)</p> <p>主に移動平均法による原価法</p> <p>主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>主に定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 5～12年</p> <p>定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>支出時全額費用処理</p> <p>主に一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。</p> <p>役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>主に従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、発生年度より3年間で按分費用処理しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。 なお、在外連結子会社の資産および負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場、収益および費用は期中平均相場によりそれぞれ円貨換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>時価法</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理</p>	<p>為替予約については、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。</p> <p>(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 長期借入金の利息</p> <p>主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>—————</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。</p> <p>(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引 金利スワップ 長期借入金の利息 通貨スワップ 長期借入金</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>手許現金、随時引出可能な預金、預入日より3ヵ月以内に期日到来する定期預金等、容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資であります。</p> <p>同左</p>
<p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p>	<p>—————</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引出可能な預金、預入日より3ヵ月以内に期日到来する定期預金等、容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資であります。</p>	<p>—————</p>

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止が決議されました。同制度廃止に伴い、定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金については、打切り支給することといたしました。</p> <p>なお、支給の時期は、各役員退任時とし、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打切り支給額の未払分286百万円を、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「助成金収入」は31百万円であります。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>_____</p> <p>前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「受取保険料」は11百万円であります。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「固定資産売却損益(△は益)」は0百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有形固定資産の売却による収入」は13百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益(△は益)」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却損益(△は益)」は△0百万円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産の売却による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有形固定資産の売却による収入」は5百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)				
<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>136百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	136百万円	<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>145百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	145百万円
投資有価証券(株式)	136百万円				
投資有価証券(株式)	145百万円				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>※1 このうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与</td> <td>3,175百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>550</td> </tr> </table>	従業員給与	3,175百万円	福利厚生費	590	賃借料	550	<p>※1 このうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給与</td> <td>3,277百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>1,020</td> </tr> </table>	従業員給与	3,277百万円	福利厚生費	619	荷造運搬費	534	賃借料	526	業務委託費	1,020
従業員給与	3,175百万円																
福利厚生費	590																
賃借料	550																
従業員給与	3,277百万円																
福利厚生費	619																
荷造運搬費	534																
賃借料	526																
業務委託費	1,020																
<p>※2 この中に研究開発費が876百万円含まれております。</p>	<p>※2 この中に研究開発費が841百万円含まれております。</p>																
<p>※3 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損が次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,423百万円</p>	<p>※3 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損(△は洗替法による戻入額)が次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">△848百万円</p>																
<p>※4 固定資産売却益176百万円は、土地等の売却によるものです。</p>	—————																
<p>※5 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県土岐市</td> <td>土岐工場</td> <td>建設仮勘定</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別単位ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>土岐工場につきましては、建設工事の延期に伴い、具体的な生産開始時期が確定していないことから、将来のキャッシュ・フローを見積ることができないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,946百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該建設仮勘定の回収可能価額は正味売却価額により測定し、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額をゼロとして評価しております。</p>	場所	用途	種類	岐阜県土岐市	土岐工場	建設仮勘定	—————										
場所	用途	種類															
岐阜県土岐市	土岐工場	建設仮勘定															

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△5,187百万円
計	△5,187

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	754百万円
為替換算調整勘定	118
計	873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,499,875	—	—	73,499,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,737	7,257	—	47,994

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,257株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	220	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	220	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	220	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,499,875	—	—	73,499,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	47,994	7,820	—	55,814

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,820株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	220	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	330	4.50	平成22年9月30日	平成22年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	403	5.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 16,160百万円	現金及び預金勘定 21,874百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金 △80	預入期間が3ヵ月超の定期預金 △36
現金及び現金同等物 16,079	現金及び現金同等物 21,837

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料(減価償却費相当額) 0百万円</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品外	取得価額相当額	4百万円	減価償却累計額相当額	3	期末残高相当額	1	1年以内	0百万円	1年超	0	計	1	1年以内	4百万円	1年超	2	計	6	<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料(減価償却費相当額) 0百万円</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品外	取得価額相当額	4百万円	減価償却累計額相当額	4	期末残高相当額	0	1年以内	0百万円	1年超	—	計	0	1年以内	0百万円	1年超	—	計	0
	工具、器具及び備品外																																								
取得価額相当額	4百万円																																								
減価償却累計額相当額	3																																								
期末残高相当額	1																																								
1年以内	0百万円																																								
1年超	0																																								
計	1																																								
1年以内	4百万円																																								
1年超	2																																								
計	6																																								
	工具、器具及び備品外																																								
取得価額相当額	4百万円																																								
減価償却累計額相当額	4																																								
期末残高相当額	0																																								
1年以内	0百万円																																								
1年超	—																																								
計	0																																								
1年以内	0百万円																																								
1年超	—																																								
計	0																																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行いリスクを低減しております。また、外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社および一部の連結子会社において適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,160	16,160	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,285	7,285	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	20	20	0
その他有価証券	5,355	5,355	—
資産計	28,821	28,822	0
(1) 支払手形及び買掛金	5,195	5,195	—
(2) 短期借入金	153	153	—
(3) 社債	4,000	4,045	45
(4) 長期借入金	13,907	14,080	172
負債計	23,256	23,475	218
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- ・現金及び預金ならびに受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- ・支払手形及び買掛金ならびに短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- ・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ・デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額767百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,160	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,285	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	—	—	20	—
合計	23,446	—	20	—

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の償還または返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	4,000	—	—	—
長期借入金	1,195	7,315	1,090	1,565	930	1,811
合計	1,195	7,315	5,090	1,565	930	1,811

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行いリスクを低減しております。また、外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。また、一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社および一部の連結子会社において適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,874	21,874	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,794	10,794	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	20	20	0
その他有価証券	5,285	5,285	—
資産計	37,974	37,975	0
(1) 支払手形及び買掛金	9,691	9,691	—
(2) 短期借入金	332	332	—
(3) 社債	4,000	4,034	△34
(4) 長期借入金	13,624	13,774	△150
負債計	27,648	27,833	△184
デリバティブ取引(※)	(9)	(9)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- ・現金及び預金ならびに受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- ・支払手形及び買掛金ならびに短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- ・社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

・長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当て処理の対象とされており、当該金利スワップおよび通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

・デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額663百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができないため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,874	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,794	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	20	—
合計	32,669	—	20	—

(注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の償還または返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	4,000	—	—	—	—
長期借入金	7,540	1,315	1,790	1,092	1,886	—
合計	7,540	5,315	1,790	1,092	1,886	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	20	20	0
合計	20	20	0

2 その他有価証券(平成22年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,155	3,092	2,063
小計	5,155	3,092	2,063
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	199	268	△ 68
小計	199	268	△ 68
合計	5,355	3,360	1,995

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)
株式	295	79
合計	295	79

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	20	20	0
合計	20	20	0

2 その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	5,103	3,047	2,055
小計	5,103	3,047	2,055
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	181	294	△ 113
小計	181	294	△ 113
合計	5,285	3,342	1,942

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)
株式	72	28
合計	72	28

4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券(その他有価証券の上場株式0百万円、非上場株式等103百万円)について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	219 68	— —	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	7,700	6,760	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	売掛金	123 124	— —	(注1)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	475	375	(注2)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建予定取引	260	—	△9

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注3) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,640	2,196	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社および主要な国内連結子会社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td> <td>6,226百万円</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>③ 年金資産</td> <td>△4,656</td> </tr> <tr> <td>④ 退職給付引当金</td> <td>1,577</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>① 勤務費用</td> <td>289百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td>△87</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付費用</td> <td>729</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)</p>	① 退職給付債務	6,226百万円	(内訳)		② 未認識数理計算上の差異	8	③ 年金資産	△4,656	④ 退職給付引当金	1,577	① 勤務費用	289百万円	② 利息費用	132	③ 期待運用収益	△87	④ 数理計算上の差異の費用処理額	396	⑤ 退職給付費用	729	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	3年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社および主要な連結子会社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td> <td>5,986百万円</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>③ 年金資産</td> <td>△4,453</td> </tr> <tr> <td>④ 退職給付引当金</td> <td>1,608</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>① 勤務費用</td> <td>291百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td>△92</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>⑤ 退職給付費用</td> <td>517</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)</p>	① 退職給付債務	5,986百万円	(内訳)		② 未認識数理計算上の差異	75	③ 年金資産	△4,453	④ 退職給付引当金	1,608	① 勤務費用	291百万円	② 利息費用	125	③ 期待運用収益	△92	④ 数理計算上の差異の費用処理額	192	⑤ 退職給付費用	517	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	3年
① 退職給付債務	6,226百万円																																																								
(内訳)																																																									
② 未認識数理計算上の差異	8																																																								
③ 年金資産	△4,656																																																								
④ 退職給付引当金	1,577																																																								
① 勤務費用	289百万円																																																								
② 利息費用	132																																																								
③ 期待運用収益	△87																																																								
④ 数理計算上の差異の費用処理額	396																																																								
⑤ 退職給付費用	729																																																								
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
② 割引率	2.0%																																																								
③ 期待運用収益率	2.0%																																																								
④ 数理計算上の差異の処理年数	3年																																																								
① 退職給付債務	5,986百万円																																																								
(内訳)																																																									
② 未認識数理計算上の差異	75																																																								
③ 年金資産	△4,453																																																								
④ 退職給付引当金	1,608																																																								
① 勤務費用	291百万円																																																								
② 利息費用	125																																																								
③ 期待運用収益	△92																																																								
④ 数理計算上の差異の費用処理額	192																																																								
⑤ 退職給付費用	517																																																								
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
② 割引率	2.0%																																																								
③ 期待運用収益率	2.0%																																																								
④ 数理計算上の差異の処理年数	3年																																																								

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
	(繰延税金資産)(流動)		(繰延税金資産)(流動)
	たな卸資産評価減および未実現利益		たな卸資産評価減および未実現利益
	1,582百万円		1,132百万円
	未払費用(賞与)		未払費用(賞与)
	203		332
	繰越欠損金		その他
	907		259
	その他		繰延税金資産(流動)小計
	451		1,724
	繰延税金資産(流動)小計		評価性引当額
	3,144		△132
	評価性引当額		繰延税金資産(流動)合計
	△688		1,592
	繰延税金資産(流動)合計		(繰延税金資産)(固定)
	2,455		退職給付引当金
	(繰延税金資産)(固定)		646
	退職給付引当金		減損損失
	633		1,190
	減損損失		入会金評価損
	1,199		69
	入会金評価損		その他
	137		571
	その他		繰延税金資産(固定)小計
	539		2,476
	繰延税金資産(固定)小計		評価性引当額
	2,508		△1,490
	評価性引当額		繰延税金負債(固定)との相殺
	△1,526		△777
	繰延税金負債(固定)との相殺		繰延税金資産(固定)合計
	△613		209
	繰延税金資産(固定)合計		(繰延税金負債)(固定)
	369		その他有価証券評価差額金
	(繰延税金負債)(固定)		△750
	その他有価証券評価差額金		その他
	△764		△37
	その他		繰延税金資産(固定)との相殺
	△121		777
	繰延税金資産(固定)との相殺		繰延税金負債(固定)合計
	613		△10
	繰延税金負債(固定)合計		繰延税金資産の純額
	△272		1,791
	繰延税金資産の純額		
	2,552		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。		法定実効税率
			40.7%
			(調整)
			住民税均等割等
			1.0%
			交際費等永久に損金に算入されない項目
			0.5%
			受取配当金等永久に益金に算入されない項目
			△1.8%
			評価性引当額
			△14.9%
			法人税額の特別控除等
			△0.9%
			受取配当金連結消去に伴う影響額
			1.5%
			その他
			△2.3%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			23.8%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業としているため、その種類別セグメントおよび事業部門には区分掲記しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	18,872	2,833	2,551	1,111	25,369	—	25,369
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	4,388	5	9	86	4,489	(4,489)	—
計	23,261	2,838	2,561	1,197	29,859	(4,489)	25,369
営業費用	27,580	2,873	2,662	1,212	34,328	(4,291)	30,036
営業損失(△)	△4,319	△34	△100	△14	△4,469	(197)	△4,667
II 資産	53,756	2,888	3,007	1,664	61,316	16,945	78,262

(注) 1 国または地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 北米…米国

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

(3) その他の地域…アジア

3 営業費用のうち、「消去または全社」に含めた配賦不能営業費用(461百万円)の主なものは、当社の本社管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、「消去または全社」に含めた全社資産(21,759百万円)の主なものは、当社の余資運用資金、長期投資資金および管理部門に係る資産であります。

5 会計処理の変更

(退職給付に係る会計基準)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

この変更によるセグメントに与える影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	米州	欧州	アジア他	計
I 海外売上高(百万円)	3,300	2,648	4,087	10,035
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	25,369
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.0	10.5	16.1	39.6

(注) 1 国または地域の区分は、地理的な近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州…米国、カナダ、中南米

(2) 欧州…オランダ、ドイツ、イギリス、スペイン

(3) アジア他…シンガポール、中国、台湾、中近東

3 海外売上高は、当社グループの本邦以外の国または地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	38,237	5,612	43,849

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	合計 (百万円)
27,384	4,932	3,778	7,754	43,849

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	686円17銭	707円62銭
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	△82円51銭	41円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株あたり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益または当期純損失

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	△6,061	3,054
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	△6,061	3,054
普通株式の期中平均株式数(株)	73,455,456	73,448,470

2 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)	50,400	51,970
普通株式に係る純資産額(百万円)	50,400	51,970
普通株式の発行済株式数(株)	73,499,875	73,499,875
普通株式の自己株式数(株)	47,994	55,814
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	73,451,881	73,444,061

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>転換社債型新株予約権付社債の発行 当社は、平成23年 4月 4日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年 4月 19日に第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、本社債)を発行いたしました。 その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社債の名称 日本トムソン株式会社第 2 回無担保転換社債型新株予約権付社債(期中償還請求権および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) 2 社債総額 5,000百万円 3 各社債の金額 1百万円 4 発行価格 各社債の金額100円につき金102.5円 5 発行価額 各社債の金額100円につき金100円 6 利率(%) 本社債には利息を付さない 7 担保・保証の有無 なし 8 発行日 平成23年 4月 19日 9 償還期限 平成28年 4月 19日 10 償還の方法 (1)償還金額 各社債の金額100円につき金100円 (2)期中償還請求による償還 平成26年 3月 5日から平成26年 3月 18日までの間に本社債の償還を請求できる。この場合、当社は、期中償還請求のあった本社債全額につき平成26年 4月 18日に各社債の金額100円につき金100円で償還するものとする。 11 新株予約権に関する事項 (1)新株予約権の総数 5,000個 (2)新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないものとする。 (3)新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 (4)新株予約権を行使することが出来る期間 平成23年 6月 1日から平成28年 4月 15日まで (5)新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額 ①新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる各本社債の社債部分を出資するものとする。 ②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。 ③新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(転換価額)は1株につき645円とする。 12 資金の使途 軸受等の生産設備にかかる設備投資資金として平成24年 3月までに全額充当する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本トムソン(株)	第4回無担保社債	平成21年9月30日	2,000	2,000	0.94	無担保	平成24年9月28日
日本トムソン(株)	第5回無担保社債	平成21年12月22日	2,000	2,000	1.15	無担保	平成24年12月21日
合計	—	—	4,000	4,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	4,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	153	332	1.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,195	7,540	1.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,712	6,084	1.63	平成24年4月27日から 平成28年1月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,060	13,957	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,315	1,790	1,092	1,886

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(百万円)	10,280	11,096	11,049	11,423
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	979	993	1,189	844
四半期純利益 (百万円)	897	365	865	925
1株当たり 四半期純利益 (円)	12.21	4.98	11.79	12.61

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,231	19,097
受取手形	736	1,209
売掛金	※1 5,471	※1 8,834
商品及び製品	8,959	9,505
仕掛品	7,633	8,615
原材料及び貯蔵品	5,889	6,176
繰延税金資産	2,200	1,259
未収入金	※1 1,287	※1 1,213
その他	322	350
貸倒引当金	△16	△17
流動資産合計	46,715	56,245
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,567	15,287
減価償却累計額	△10,751	△11,365
建物（純額）	3,816	3,922
構築物	1,384	1,453
減価償却累計額	△1,013	△1,073
構築物（純額）	371	379
機械及び装置	39,418	40,397
減価償却累計額	△32,485	△33,585
機械及び装置（純額）	6,932	6,811
車両運搬具	242	227
減価償却累計額	△224	△213
車両運搬具（純額）	17	14
工具、器具及び備品	8,749	9,020
減価償却累計額	△8,018	△8,251
工具、器具及び備品（純額）	731	768
土地	2,968	3,034
建設仮勘定	264	543
有形固定資産合計	15,103	15,474
無形固定資産		
ソフトウェア	81	45
その他	23	25
無形固定資産合計	104	70

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,081	5,687
関係会社株式	1,674	2,404
関係会社出資金	1,093	1,586
破産更生債権等	45	8
入会金	144	119
団体生命保険金	2,173	1,103
繰延税金資産	373	238
その他	158	151
貸倒引当金	△76	△43
投資その他の資産合計	10,668	11,256
固定資産合計	25,876	26,801
資産合計	72,592	83,047
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,631	9,330
1年内返済予定の長期借入金	1,195	7,540
未払金	590	1,759
未払費用	1,337	2,226
未払法人税等	61	162
役員賞与引当金	—	80
その他	179	288
流動負債合計	7,994	21,388
固定負債		
社債	4,000	4,000
長期借入金	12,712	6,084
退職給付引当金	1,554	1,587
資産除去債務	—	14
その他	314	246
固定負債合計	18,580	11,932
負債合計	26,575	33,320

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金		
資本準備金	12,886	12,886
資本剰余金合計	12,886	12,886
利益剰余金		
利益準備金	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,510	1,510
退職手当積立金	500	500
別途積立金	16,500	16,500
繰越利益剰余金	2,707	6,254
利益剰余金合計	22,634	26,181
自己株式	△41	△46
株主資本合計	45,012	48,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,004	1,177
繰延ヘッジ損益	—	△5
評価・換算差額等合計	1,004	1,172
純資産合計	46,016	49,726
負債純資産合計	72,592	83,047

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	※1 22,120	※1 40,583
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	12,570	8,959
当期製品製造原価	※3 15,038	※3 26,943
当期商品仕入高	1,756	3,452
合計	29,365	39,354
商品及び製品期末たな卸高	8,959	9,505
売上原価合計	※4 20,405	※4 29,849
売上総利益	1,714	10,734
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,358	※2, ※3 7,122
営業利益又は営業損失(△)	△4,643	3,611
営業外収益		
受取利息及び配当金	112	※1 246
不動産賃貸料	38	34
仕入割引	8	16
受取保険料	—	51
助成金収入	152	—
その他	※1 124	※1 95
営業外収益合計	436	444
営業外費用		
支払利息	233	228
固定資産除却損	77	34
社債発行費償却	72	—
為替差損	21	69
その他	30	127
営業外費用合計	436	459
経常利益又は経常損失(△)	△4,644	3,596
特別利益		
固定資産売却益	※5 176	—
投資有価証券売却益	79	28
抱合せ株式消滅差益	—	1,732
特別利益合計	255	1,761
特別損失		
減損損失	※6 2,946	—
投資有価証券評価損	—	103
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	28
特別損失合計	2,946	131
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△7,335	5,226
法人税、住民税及び事業税	38	110
法人税等調整額	△1,488	1,018
法人税等合計	△1,449	1,128
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,885	4,098

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	6,579	45.5	15,394	55.1
II 労務費		2,891	20.0	3,925	14.1
III 経費		4,990	34.5	8,608	30.8
当期総製造費用		14,462	100.0	27,928	100.0
仕掛品期首たな卸高		8,213		7,633	
合計		22,676		35,561	
他勘定振替高	※2	4		3	
仕掛品期末たな卸高		7,633		8,615	
当期製品製造原価		15,038		26,943	

(脚注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 このうち主要なものは次のとおりであります。 外注加工費 751百万円 減価償却費 2,472 業務委託費 815	※1 このうち主要なものは次のとおりであります。 外注加工費 1,869百万円 減価償却費 2,113 業務委託費 2,819
※2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替 であります。	※2 同左
原価計算の方法 総合原価計算による実際原価計算	原価計算の方法 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	9,532	9,532
当期末残高	9,532	9,532
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,886	12,886
当期末残高	12,886	12,886
資本剰余金合計		
前期末残高	12,886	12,886
当期末残高	12,886	12,886
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,416	1,416
当期末残高	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	1,510	1,510
当期末残高	1,510	1,510
退職手当積立金		
前期末残高	500	500
当期末残高	500	500
別途積立金		
前期末残高	15,500	16,500
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	—
当期変動額合計	1,000	—
当期末残高	16,500	16,500
繰越利益剰余金		
前期末残高	10,033	2,707
当期変動額		
剰余金の配当	△440	△550
別途積立金の積立	△1,000	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,885	4,098
当期変動額合計	△7,326	3,547
当期末残高	2,707	6,254
利益剰余金合計		
前期末残高	28,960	22,634
当期変動額		
剰余金の配当	△440	△550
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,885	4,098
当期変動額合計	△6,326	3,547
当期末残高	22,634	26,181

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
自己株式		
前期末残高	△37	△41
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△4
当期変動額合計	△3	△4
当期末残高	△41	△46
株主資本合計		
前期末残高	51,342	45,012
当期変動額		
剰余金の配当	△440	△550
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,885	4,098
自己株式の取得	△3	△4
当期変動額合計	△6,330	3,542
当期末残高	45,012	48,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	296	1,004
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	708	173
当期変動額合計	708	173
当期末残高	1,004	1,177
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	△5
当期変動額合計	—	△5
当期末残高	—	△5
評価・換算差額等合計		
前期末残高	296	1,004
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	708	167
当期変動額合計	708	167
当期末残高	1,004	1,172
純資産合計		
前期末残高	51,638	46,016
当期変動額		
剰余金の配当	△440	△550
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,885	4,098
自己株式の取得	△3	△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	708	167
当期変動額合計	△5,621	3,709
当期末残高	46,016	49,726

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法 (1) 満期保有目的の債券 (2) 子会社株式および関連会社株式 (3) その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの	償却原価法(定額法) 移動平均法による原価法 決算期末日の市場価格等による時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 移動平均法による原価法	同左 同左 同左 同左
2 デリバティブの評価基準および評価方法	—————	時価法
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	同左
4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (2) 無形固定資産	定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置12年 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左 同左
5 社債発行費の処理方法	支出時全額費用処理	同左
6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (2) 役員賞与引当金 (3) 退職給付引当金	<p>一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。</p> <p>役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、発生年度より3年間で按分費用処理しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (3) ヘッジ方針 (4) ヘッジ有効性評価の方法	<p>為替予約については、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。</p> <p>(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 長期借入金の利息</p> <p>当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。</p> <p>(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引 金利スワップ 長期借入金の利息 通貨スワップ 長期借入金</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	<p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会 企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(役員退職慰労金制度の廃止) 当社は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止が決議されました。同制度廃止に伴い、定時株主総会の日以前の在職期間分についての役員退職慰労金については、打切り支給することといたしました。 なお、支給の時期は、各役員退任時とし、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打切り支給額の未払分286百万円を、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において独立掲記しておりました「未収還付法人税等」は、金額が僅少となったため、当事業年度においては流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の「未収還付法人税等」は44百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「助成金収入」は28百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(損益計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「受取保険料」は11百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)						
<p>※1 関係会社に対する主な資産のうち、区分記載したもの以外のものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">947百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">942</td> </tr> </table>	売掛金	947百万円	未収入金	942	<p>※1 関係会社に対する主な資産のうち、区分記載したもの以外のものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,276百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,276百万円
売掛金	947百万円						
未収入金	942						
売掛金	1,276百万円						
<p>偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社売上債権譲渡高</td> <td style="text-align: right;">153百万円 (926千ユーロ) (269千英ポンド)</td> </tr> </table> <p>外貨建の偶発債務は決算日の為替相場によっております。</p>	関係会社売上債権譲渡高	153百万円 (926千ユーロ) (269千英ポンド)	<p>偶発債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社売上債権譲渡高</td> <td style="text-align: right;">332百万円 (2,278千ユーロ) (484千英ポンド)</td> </tr> </table> <p>外貨建の偶発債務は決算日の為替相場によっております。</p>	関係会社売上債権譲渡高	332百万円 (2,278千ユーロ) (484千英ポンド)		
関係会社売上債権譲渡高	153百万円 (926千ユーロ) (269千英ポンド)						
関係会社売上債権譲渡高	332百万円 (2,278千ユーロ) (484千英ポンド)						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">8,499百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </table>	売上高	8,499百万円	その他	65	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">10,529百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">148</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> </table>	売上高	10,529百万円	受取配当金	148	その他	45																		
売上高	8,499百万円																												
その他	65																												
売上高	10,529百万円																												
受取配当金	148																												
その他	45																												
<p>※2 このうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,161百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">340</td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td style="text-align: right;">328</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">608</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">334</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費のうち販売費の割合</td> <td style="text-align: right;">約47%</td> </tr> </table>	従業員給与	2,161百万円	福利厚生費	382	退職給付費用	340	荷造運搬費	328	業務委託費	608	賃借料	334	減価償却費	286	販売費及び一般管理費のうち販売費の割合	約47%	<p>※2 このうち主要なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">2,450百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">423</td> </tr> <tr> <td>荷造運搬費</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,020</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費のうち販売費の割合</td> <td style="text-align: right;">約48%</td> </tr> </table>	従業員給与	2,450百万円	福利厚生費	423	荷造運搬費	458	業務委託費	1,020	減価償却費	220	販売費及び一般管理費のうち販売費の割合	約48%
従業員給与	2,161百万円																												
福利厚生費	382																												
退職給付費用	340																												
荷造運搬費	328																												
業務委託費	608																												
賃借料	334																												
減価償却費	286																												
販売費及び一般管理費のうち販売費の割合	約47%																												
従業員給与	2,450百万円																												
福利厚生費	423																												
荷造運搬費	458																												
業務委託費	1,020																												
減価償却費	220																												
販売費及び一般管理費のうち販売費の割合	約48%																												
<p>※3 この中に研究開発費が876百万円含まれております。</p>	<p>※3 この中に研究開発費が841百万円含まれております。</p>																												
<p>※4 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損が次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,411百万円</p>	<p>※4 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損(△は洗替法による戻入額)が次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">△807百万円</p>																												
<p>※5 固定資産売却益176百万円は、土地等の売却によるものです。</p>	—————																												
<p>※6 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県土岐市</td> <td>土岐工場</td> <td>建設仮勘定</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。遊休資産については、個別単位ごとに資産のグルーピングを行っております。</p> <p>土岐工場につきましては、建設工事の延期に伴い、具体的な生産開始時期が確定していないことから、将来のキャッシュ・フローを見積ることができないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,946百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該建設仮勘定の回収可能額は正味売却価額により測定し、他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額をゼロとして評価しております。</p>	場所	用途	種類	岐阜県土岐市	土岐工場	建設仮勘定	—————																						
場所	用途	種類																											
岐阜県土岐市	土岐工場	建設仮勘定																											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	40,737	7,257	—	47,994

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,257株

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	47,994	7,820	—	55,814

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,820株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																								
<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料(減価償却費相当額) 0百万円</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品外	取得価額相当額	4百万円	減価償却累計額相当額	3	期末残高相当額	1	1年以内	0百万円	1年超	0	計	1	1年以内	4百万円	1年超	2	計	6	<p>1 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具、器具及び備品外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料(減価償却費相当額) 0百万円</p> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品外	取得価額相当額	4百万円	減価償却累計額相当額	4	期末残高相当額	0	1年以内	0百万円	1年超	—	計	0	1年以内	0百万円	1年超	—	計	0
	工具、器具及び備品外																																								
取得価額相当額	4百万円																																								
減価償却累計額相当額	3																																								
期末残高相当額	1																																								
1年以内	0百万円																																								
1年超	0																																								
計	1																																								
1年以内	4百万円																																								
1年超	2																																								
計	6																																								
	工具、器具及び備品外																																								
取得価額相当額	4百万円																																								
減価償却累計額相当額	4																																								
期末残高相当額	0																																								
1年以内	0百万円																																								
1年超	—																																								
計	0																																								
1年以内	0百万円																																								
1年超	—																																								
計	0																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,674百万円、関係会社出資金1,093百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式2,404百万円、関係会社出資金1,586百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																										
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">1,171百万円</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与)</td><td style="text-align: right;">188</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">800</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">396</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,555</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△355</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">2,200</td></tr> </table> <p>(繰延税金資産)(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">633</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,199</td></tr> <tr><td>入会金評価損</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">532</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,501</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,526</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△602</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">373</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△602</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">602</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,573</td></tr> </table>	たな卸資産評価減	1,171百万円	未払費用(賞与)	188	繰越欠損金	800	その他	396	繰延税金資産(流動)小計	2,555	評価性引当額	△355	繰延税金資産(流動)合計	2,200	退職給付引当金	633	減損損失	1,199	入会金評価損	137	その他	532	繰延税金資産(固定)小計	2,501	評価性引当額	△1,526	繰延税金負債(固定)との相殺	△602	繰延税金資産(固定)合計	373	その他有価証券評価差額金	△602	繰延税金資産(固定)との相殺	602	繰延税金負債(固定)合計	—	繰延税金資産の純額	2,573	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価減</td><td style="text-align: right;">843百万円</td></tr> <tr><td>未払費用(賞与)</td><td style="text-align: right;">332</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">216</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,391</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△132</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,259</td></tr> </table> <p>(繰延税金資産)(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">646</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">1,190</td></tr> <tr><td>入会金評価損</td><td style="text-align: right;">69</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">563</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,468</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,490</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">△740</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">238</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△740</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)との相殺</td><td style="text-align: right;">740</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">—</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,497</td></tr> </table>	たな卸資産評価減	843百万円	未払費用(賞与)	332	その他	216	繰延税金資産(流動)小計	1,391	評価性引当額	△132	繰延税金資産(流動)合計	1,259	退職給付引当金	646	減損損失	1,190	入会金評価損	69	その他	563	繰延税金資産(固定)小計	2,468	評価性引当額	△1,490	繰延税金負債(固定)との相殺	△740	繰延税金資産(固定)合計	238	その他有価証券評価差額金	△740	繰延税金資産(固定)との相殺	740	繰延税金負債(固定)合計	—	繰延税金資産の純額	1,497
たな卸資産評価減	1,171百万円																																																																										
未払費用(賞与)	188																																																																										
繰越欠損金	800																																																																										
その他	396																																																																										
繰延税金資産(流動)小計	2,555																																																																										
評価性引当額	△355																																																																										
繰延税金資産(流動)合計	2,200																																																																										
退職給付引当金	633																																																																										
減損損失	1,199																																																																										
入会金評価損	137																																																																										
その他	532																																																																										
繰延税金資産(固定)小計	2,501																																																																										
評価性引当額	△1,526																																																																										
繰延税金負債(固定)との相殺	△602																																																																										
繰延税金資産(固定)合計	373																																																																										
その他有価証券評価差額金	△602																																																																										
繰延税金資産(固定)との相殺	602																																																																										
繰延税金負債(固定)合計	—																																																																										
繰延税金資産の純額	2,573																																																																										
たな卸資産評価減	843百万円																																																																										
未払費用(賞与)	332																																																																										
その他	216																																																																										
繰延税金資産(流動)小計	1,391																																																																										
評価性引当額	△132																																																																										
繰延税金資産(流動)合計	1,259																																																																										
退職給付引当金	646																																																																										
減損損失	1,190																																																																										
入会金評価損	69																																																																										
その他	563																																																																										
繰延税金資産(固定)小計	2,468																																																																										
評価性引当額	△1,490																																																																										
繰延税金負債(固定)との相殺	△740																																																																										
繰延税金資産(固定)合計	238																																																																										
その他有価証券評価差額金	△740																																																																										
繰延税金資産(固定)との相殺	740																																																																										
繰延税金負債(固定)合計	—																																																																										
繰延税金資産の純額	1,497																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.4%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△5.1%</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除等</td><td style="text-align: right;">△0.7%</td></tr> <tr><td>抱合せ株式消滅差益</td><td style="text-align: right;">△13.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">21.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		住民税均等割等	0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%	評価性引当額	△5.1%	法人税額の特別控除等	△0.7%	抱合せ株式消滅差益	△13.5%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%																																																						
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
住民税均等割等	0.8%																																																																										
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%																																																																										
評価性引当額	△5.1%																																																																										
法人税額の特別控除等	△0.7%																																																																										
抱合せ株式消滅差益	△13.5%																																																																										
その他	0.4%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6%																																																																										

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
日本トムソン販売株式会社	軸受等ならびに諸機械部品の販売
株式会社笠神製作所	軸受等の一部を製造
株式会社武芸川製作所	軸受等の一部を製造

(2) 企業結合日

平成22年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、当社の子会社である日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所および株式会社武芸川製作所を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

日本トムソン株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、一層の顧客満足度向上と、グループ経営の効率化による経営基盤の強化を図るため、平成22年5月7日開催の取締役会にて、当社の子会社である日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所および株式会社武芸川製作所を吸収合併することを決議いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	626円49銭	677円07銭
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	△80円13銭	55円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株あたり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益または当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	△5,885	4,098
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	△5,885	4,098
普通株式の期中平均株式数(株)	73,455,456	73,448,470

2 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	46,016	49,726
普通株式に係る純資産額(百万円)	46,016	49,726
普通株式の発行済株式総数(株)	73,499,875	73,499,875
普通株式の自己株式数(株)	47,994	55,814
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	73,451,881	73,444,061

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																					
<p>子会社の簡易吸収合併について</p> <p>当社は、一層の顧客満足度向上と、グループ経営の効率化による経営基盤の強化を図るため、平成22年5月7日開催の取締役会にて、当社の子会社である日本トムソン販売㈱、㈱笠神製作所および㈱武芸川製作所(以下、被合併会社3社)を吸収合併することを決議いたしました。概要は次のとおりであります。</p> <p>1 合併日程</p> <p>合併決議取締役会 平成22年5月7日</p> <p>合併契約締結 平成22年5月7日</p> <p>合併予定日(効力発生日) 平成22年7月1日</p> <p>なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、合併契約承認株主総会は開催いたしません。</p> <p>2 合併方式</p> <p>当社を存続会社、被合併会社3社を消滅会社とする吸収合併方式で、被合併会社3社は効力発生日をもって解散いたします。</p> <p>3 合併後の会社の名称</p> <p>日本トムソン㈱</p> <p>4 合併に係る割当の内容</p> <p>当社は、被合併会社3社の全株式を間接保有を含め100%保有しておりますので、本合併に際して新株の発行、金銭等の交付は行わず、資本金および資本剰余金の増加もありません。</p> <p>5 財産の引継</p> <p>消滅会社となる被合併会社3社の一切の資産および負債ならびに権利義務は、本合併の効力発生日において、存続会社となる当社が引継ぎます。</p> <p>6 被合併会社の事業内容、財政状態</p> <p>平成22年3月31日の状況を記載しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">(1)会社名</td> <td style="text-align: center;">日本トムソン販売㈱ (消滅会社)</td> </tr> <tr> <td>(2)事業内容</td> <td>軸受等ならびに諸機械部品の販売</td> </tr> <tr> <td>(3)本店所在地</td> <td>東京都港区高輪二丁目19番19号</td> </tr> <tr> <td>(4)資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,972百万円</td> </tr> <tr> <td>(5)負債合計</td> <td style="text-align: right;">377百万円</td> </tr> <tr> <td>(6)純資産合計</td> <td style="text-align: right;">1,595百万円</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">(1)会社名</td> <td style="text-align: center;">㈱笠神製作所 (消滅会社)</td> </tr> <tr> <td>(2)事業内容</td> <td>軸受等の一部を製造</td> </tr> <tr> <td>(3)本店所在地</td> <td>岐阜県美濃市笠神641番地4</td> </tr> <tr> <td>(4)資産合計</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>(5)負債合計</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td>(6)純資産合計</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">(1)会社名</td> <td style="text-align: center;">㈱武芸川製作所 (消滅会社)</td> </tr> <tr> <td>(2)事業内容</td> <td>軸受等の一部を製造</td> </tr> <tr> <td>(3)本店所在地</td> <td>岐阜県関市武芸川町八幡1082番地の1</td> </tr> <tr> <td>(4)資産合計</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> <tr> <td>(5)負債合計</td> <td style="text-align: right;">615百万円</td> </tr> <tr> <td>(6)純資産合計</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> </table>		(1)会社名	日本トムソン販売㈱ (消滅会社)	(2)事業内容	軸受等ならびに諸機械部品の販売	(3)本店所在地	東京都港区高輪二丁目19番19号	(4)資産合計	1,972百万円	(5)負債合計	377百万円	(6)純資産合計	1,595百万円	(1)会社名	㈱笠神製作所 (消滅会社)	(2)事業内容	軸受等の一部を製造	(3)本店所在地	岐阜県美濃市笠神641番地4	(4)資産合計	494百万円	(5)負債合計	233百万円	(6)純資産合計	260百万円	(1)会社名	㈱武芸川製作所 (消滅会社)	(2)事業内容	軸受等の一部を製造	(3)本店所在地	岐阜県関市武芸川町八幡1082番地の1	(4)資産合計	777百万円	(5)負債合計	615百万円	(6)純資産合計	162百万円	
(1)会社名	日本トムソン販売㈱ (消滅会社)																																					
(2)事業内容	軸受等ならびに諸機械部品の販売																																					
(3)本店所在地	東京都港区高輪二丁目19番19号																																					
(4)資産合計	1,972百万円																																					
(5)負債合計	377百万円																																					
(6)純資産合計	1,595百万円																																					
(1)会社名	㈱笠神製作所 (消滅会社)																																					
(2)事業内容	軸受等の一部を製造																																					
(3)本店所在地	岐阜県美濃市笠神641番地4																																					
(4)資産合計	494百万円																																					
(5)負債合計	233百万円																																					
(6)純資産合計	260百万円																																					
(1)会社名	㈱武芸川製作所 (消滅会社)																																					
(2)事業内容	軸受等の一部を製造																																					
(3)本店所在地	岐阜県関市武芸川町八幡1082番地の1																																					
(4)資産合計	777百万円																																					
(5)負債合計	615百万円																																					
(6)純資産合計	162百万円																																					

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>転換社債型新株予約権付社債の発行 当社は、平成23年 4月 4日開催の当社取締役会決議に基づき、平成23年 4月19日に第 2回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下、本社債)を発行いたしました。 その概要は次のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社債の名称 日本トムソン株式会社第 2回無担保転換社債型新株予約権付社債(期中償還請求権および転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付) 2 社債総額 5,000百万円 3 各社債の金額 1百万円 4 発行価格 各社債の金額100円につき金102.5円 5 発行価額 各社債の金額100円につき金100円 6 利率(%) 本社債には利息を付さない 7 担保・保証の有無 なし 8 発行日 平成23年 4月19日 9 償還期限 平成28年 4月19日 10 償還の方法 (1) 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 (2) 期中償還請求による償還 平成26年 3月 5日から平成26年 3月18日までの間に本社債の償還を請求できる。この場合、当社は、期中償還請求のあった本社債全額につき平成26年 4月18日に各社債の金額100円につき金100円で償還するものとする。 11 新株予約権に関する事項 (1) 新株予約権の総数 5,000個 (2) 新株予約権の払込金額 新株予約権と引換えに金銭の払込を要しないものとする。 (3) 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式 (4) 新株予約権を行使することが出来る期間 平成23年 6月 1日から平成28年 4月15日まで (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額 ①新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権にかかる各本社債の社債部分を出資するものとする。 ②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。 ③新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(転換価額)は1株につき645円とする。 12 資金の使途 軸受等の生産設備にかかる設備投資資金として平成24年 3月までに全額充当する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	日本精工(株)	1,000,000	717
		山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	526
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	478
		(株)日伝	187,909	464
		(株)不二越	883,580	417
		NTN(株)	1,000,000	399
		シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	347
		東野産業(株)	75,000	330
		(株)マキタ	79,000	305
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	162
		(株)アルバック	81,100	159
(株)みずほフィナンシャルグループ	200,000	96		
	その他52銘柄	2,863,455	1,264	
計		11,181,445	5,667	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	満期保有 目的の債券	社債 1 銘柄	20	20
計		20	20	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,567	785	65	15,287	11,365	392	3,922
構築物	1,384	68	—	1,453	1,073	46	379
機械及び装置	39,418	1,383	404	40,397	33,585	1,474	6,811
車両運搬具	242	6	21	227	213	9	14
工具、器具及び備品	8,749	406	135	9,020	8,251	363	768
土地	2,968	65	—	3,034	—	—	3,034
建設仮勘定	264	543	264	543	—	—	543
有形固定資産計	67,596	3,258	890	69,964	54,490	2,286	15,474
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	820	775	46	45
その他	—	—	—	41	15	0	25
無形固定資産計	—	—	—	862	791	47	70
長期前払費用	18	—	—	18	18	0	0

- (注) 1 当期における主な増加は次のとおりであります。
 建物 岐阜製作所 社員寮外
 機械及び装置 岐阜製作所 平面研削盤外
- 2 当期における主な減少は次のとおりであります。
 機械及び装置 岐阜製作所 熱処理設備外
- 3 当期増加額には、日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所および株式会社武芸川製作所を吸収合併したことによる増加213百万円を含んでおります。
- 4 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。
- 5 長期前払費用は、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	92	91	52	70	60
役員賞与引当金	—	80	—	—	80

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額および債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	10,358
普通預金	8
定期預金	7,500
別段預金	14
その他の預金	1,212
計	19,094
合計	19,097

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
フジクラプレシジョン(株)	82
JUKI(株)	63
(株)ヒロタ	62
東海工業マシン(株)	60
大阪機工(株)	51
その他	889
合計	1,209

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月満期	300
〃 5月満期	300
〃 6月満期	314
〃 7月満期	224
〃 8月満期以降	69
合計	1,209

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)安川電機	382
パナソニックファクトリーソリューションズ(株)	329
(株)日伝	300
シンフォニアテクノロジー(株)	296
JUKI電子工業(株)	274
その他	7,251
合計	8,834

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留月数(ヵ月) $\frac{(D)}{(B)の月平均額}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
5,471	41,921	38,558	8,834	81.4	2.5

(注) 当期発生高には消費税等1,337百万円が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額(百万円)
軸受等ならびに諸機械部品	9,505

⑤ 仕掛品

品目	金額(百万円)
軸受等	8,615

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
軸受鋼	3,387
ローラ	840
部品外	1,948
合計	6,176

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
アズマックス㈱	928
東洋シャフト㈱	428
㈱武芸川精工	411
正和工業㈱	265
㈱武藤鉄工所	262
その他	7,033
合計	9,330

⑧ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三菱東京UFJ銀行	1,865
㈱みずほ銀行	1,428
㈱北陸銀行	1,176
日本生命保険(相)	972
㈱十六銀行	572
その他	1,527
合計	7,540

⑨ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
㈱三菱東京UFJ銀行	1,152
住友生命保険(相)	1,000
富国生命保険(相)	900
㈱みずほ銀行	827
日本生命保険(相)	598
その他	1,606
合計	6,084

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ikont.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
およびその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第61期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | 事業年度
(第61期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書
および確認書 | (第62期第1四半期) | 自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日 | 平成22年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第62期第2四半期) | 自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日 | 平成22年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第62期第3四半期) | 自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日 | 平成23年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成22年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成22年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成23年3月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成23年4月20日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 発行登録書(社債)およびその添付書類 | | | 平成23年4月4日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書およびその添付書類 | | | 平成23年4月4日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 有価証券届出書の訂正届出書 | | | 平成23年4月12日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 訂正発行登録書 | | | 平成23年6月23日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ⑨

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トムソン株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本トムソン株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トムソン株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本トムソン株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

日本トムソン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 井 泰 成 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長山下皓は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社および連結子会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社につきましては、金額的および質的重要性の観点から財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 皓

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社

(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社

(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長山下皓は、当社の第62期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。